

市スポーツ推進委員の募集



スポーツの経験を地域へのスポーツ振興に生かしたい方、スポーツイベントの企画・運営に興味がある方は、ぜひお申し込みください。

活動＝年15回程度(市民へのスポーツの実技指導、連絡調整など)

対象＝次のすべてを満たす方

- スポーツ技能を有し、指導能力を持っている
- 市内在住の満18歳以上
- 公務員でなく、市税などの滞納がない
- 本市の他審議会などの委員を2つ以上兼務していない

定員＝2人

☎文化スポーツ課 Tel0299-77-7529
〒314-0192 神栖市溝口4991-5
✉b-sports@city.kamisu.ibaraki.jp

申込方法＝応募用紙に必要事項を記入し、郵送、メール、持参のいずれかで提出。応募用紙は市ホームページまたは文化スポーツ課で入手し、応募の理由(400字程度)などを記入

申込期限＝3月3日(月)必着 ※審査結果は後日通知

任期＝委嘱の日から2027年3月31日まで

報酬＝日額6,000円(交通費別途)

※予算の議決状況により内容が変更となる場合があります



国勢調査の調査員募集

10月に、日本国内に住むすべての人と世帯を対象に、国勢調査が行なわれます。国勢調査は、人口や就業状態などの実態を把握するため、5年ごとに実施しています。神栖市では約400人の調査員が必要です。調査業務に理解と熱意を持って携わっていただける方を募集しています。ぜひ、ご協力をお願いします。

主な仕事の流れ

- (1) 調査員説明会に参加
- (2) 担当する地域の確認
- (3) 調査についての説明と調査書類の配布
- (4) 回答確認リーフレットの配布と調査票の回収
- (5) 調査票の整理と提出

☎政策企画課 Tel0299-90-1120

活動期間＝9月上旬～10月下旬(実働期間2週間程度)

※時間に融通が利くため、他の仕事と掛け持ちも可

応募資格＝次のすべてに該当する方

- 20歳以上
- 税務・警察・選挙に直接関係ない
- 暴力団員その他の反社会勢力に該当しない
- 責任を持って仕事に取り組み、秘密を保持できる

報酬＝1調査区 約5万円

2調査区 約9万円

申込方法＝電話または窓口で申し込み

※調査期間中は非常勤公務員となるため、公務災害補償が適用されます

※予算の議決状況により内容が変更となる場合があります



創業支援融資利子補給制度

☎企業港湾工課 Tel0299-90-1182

市では、新たに融資を受けて事業を開始する事業者に対し、融資の利子補給を行ない、創業を支援します。

補助内容＝対象融資を実行した日から3年間の利息の100%(年間上限20万円)を補助

対象者＝次のすべてを満たすこと

- 創業融資を受けた個人または法人(創業に係る事業を開始した日から5年以内であること)
- これまで創業支援融資利子補給を受けていない
- 個人または法人および代表者に市税の滞納がない

対象融資

- 茨城県創業支援融資
- 茨城県女性・若者・障害者創業支援融資
- 日本政策金融公庫(国民生活事業)に係る創業支援融資

補助対象＝2024年1月～12月返済分の利息

申請期限＝2月28日(金)

※詳しくは、市ホームページをご覧ください



農業用ハウス被覆資材張替事業費補助金

☎農林課 Tel0299-90-1008

市では、農業環境の変化により、その影響を受けている農業者の負担軽減を図るため、農業用ハウスにおける被覆資材の張り替えに要する経費に対して補助金を交付します。

補助率＝補助対象経費の5分の1以内

補助限度額＝10万円

対象＝市内に住所および所在を有する次のもの

- 農業協同組合、その他農業者の組織団体(代表者・組織・運営についての規約を定め、予算決算の調製があること)
- 個人農家(出荷団体に属していない方)および法人

交付対象となる経費

2024年4月1日～2025年2月28日の期間内に購入した、農業用ハウス(育苗を含む)被覆資材の費用

例：農業用ポリ塩化ビニルフィルム、ポリオレフィン系フィルム、フッ素樹脂系フィルムなど

申請方法＝団体などに所属している方は団体を通じて申請。個人の方は直接、農林課に申請

提出書類＝交付申請書(資材の購入に要した費用が確認できる書類を添付)

申請期限＝2月28日(金)



申請書様式
はこちら

